

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

わが国では、人口減少や少子高齢化、核家族化等の生活スタイルの多様化により、地域住民同士の付き合いや、家族関係の希薄化が進み、地域や家庭で互いに助け合う力が弱まることで、社会的孤立、生活貧困、ひきこもり、自殺、DV（ドメスティックバイオレンス）、虐待といった問題が増加傾向にあります。これらの問題は1つが発生することで心身の健康や家庭の状況など、ほかの問題を引き起こすこともあり、問題は複雑化・多様化していきます。

さらに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症により、オンラインツールを用いたコミュニケーションの手段や非接触型のツールの活用等、私たちの日常生活も変わりつつある中、これまで以上に地域での交流や支え合いが重要となっています。

地域福祉の取組を進めていくために、まず地域の住民がお互いを知り合えるようにすることや地域活動が活発に行われるようにしていくことが大変重要です。

また、困っている人一人ひとりにきめ細やかに対応していくためには、行政など公的な機関による施策やサービスだけでなく、地域住民やボランティア、事業所など地域に関わるものの協働による仕組みづくりが必要となってきています。

こうした中、社会福祉法が一部改正され、平成30年4月の改正では、地域福祉計画は地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉分野の「上位計画」として位置付けられたほか、令和2年6月の改正では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、町内の横断的な連携を強化し、包括的な支援体制を構築していくことが求められています。

本町では、平成22年度に『第1期幕別町地域福祉計画』を、平成27年度に『第2期幕別町地域福祉計画』を、令和2年度に『第3期幕別町地域福祉計画』を策定し、住民・行政が一体になって目指すべき地域社会へ向けた施策を進め、様々な課題に取り組んできましたが、地域社会を取り巻く環境の更なる変化に対応するため、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする『第4期幕別町地域福祉計画』を策定します。

## 2 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、本町のまちづくりの指針である「第6期幕別町総合計画」における地域福祉分野の施策を具体化するものです。

また、保健福祉分野における「第9期幕別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」、「幕別町障がい者計画・第7期幕別町障がい福祉計画・第3期幕別町障がい児福祉計画」、「幕別町こども計画」、「第3期まくべつ健康21」などの個別計画と整合性を図るとともに、これらの計画を地域において総合的に推進するための計画として策定します。

さらに、幕別町社会福祉協議会が策定する「第6期地域福祉実践計画」と連動・協働

するとともに、近年の地域における多様な福祉課題解決のため、福祉分野以外の各種計画などとも協働し、さらなる地域福祉の向上を目指すものです。

### 3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）を始期とし、令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

|   | 令和7年度 | 令和8年度                        | 令和9年度   | 令和10年度                                  | 令和11年度 |
|---|-------|------------------------------|---|---|--------|
| 第6期幕別町総合計画<br>(H30年度～R9年度)  |       |                              |   | 第7期幕別町<br>総合計画（予定）<br>(R10年度<br>～R19年度) |        |
| 幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024<br>(第9期幕別町高齢者福祉計画・介護保険事業<br>計画・認知症施策推進計画)<br>(R6年度～R8年度)                   |       |                              | 第10期幕別町高齢者福祉計画・介護<br>保険事業計画・認知症施策推進計画<br>(R9年度～R11年度) (予定)                      |   |        |
| まくべつ障がい者福祉プラン2021（改訂版）<br>(幕別町障がい者計画（R3年度～R8年度）・<br>第7期幕別町障がい福祉計画・第3期障がい児<br>福祉計画（R6年度～R8年度）) |       |                              | 幕別町障がい者計画<br>(R9年度～R14年度)<br>第8期幕別町障がい福祉計画<br>・第4期障がい児福祉計画<br>(R9年度～R11年度) (予定) |   |        |
| 第2期幕別町子ども<br>・子育て支援事業計画<br>(R2年度～R6年度)  |       | 幕別町こども計画(予定)<br>(R7年度～R11年度) |   |   |        |
| 第3期まくべつ健康21（健康増進計画）<br>(R6年度～R17年度)   |       |                              |   |   |        |
| 幕別町都市計画マスタープラン<br>(R3年度～R22年度)  |       |                              |   |   |        |
| 第3期幕別町地域福祉計画<br>(R2年度～R6年度)   |       | 第4期幕別町地域福祉計画<br>(R7年度～R11年度) |   |   |        |

○幕別町社会福祉協議会策定計画



|                            |  |                                 |  |
|----------------------------|--|---------------------------------|--|
| 第5期地域福祉実践計画<br>(R2年度～R6年度) |  | 第6期地域福祉実践計画（予定）<br>(R7年度～R11年度) |  |
|----------------------------|--|---------------------------------|--|

### 4 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、識見を有する者及び公募による者15人で構成する幕別町地域福祉計画策定委員会を設置し、個別の福祉施策（保健医療施策、高齢者福祉施策、障がい者福祉施策、児童福祉施策等）の展開の状況について点検を行い、総合的な地域福祉を推進するための地域福祉計画を策定しました。